

平成23年度 第4回地方独立行政法人下関市立市民病院評価委員会

1. 日 時

平成23年11月17日（木） 午後1時30分から午後3時

2. 場 所

下関市立中央病院 2階講堂

3. 議 事

- (1) 開会のことば
- (2) 中期目標（案）について
- (3) 中期計画（案）について
- (4) 業務方法書（案）について
- (5) 役員に対する報酬等の基準について
- (6) その他

4. 配布資料

- ・資料1 意見書（案）
- ・資料2 地方独立行政法人下関市立市民病院中期計画（案）
- ・資料3 収支計画等について
- ・資料4 業務方法書について
- ・資料5 地方独立行政法人下関市立市民病院の役員に対する報酬等の基準について

5. 議事録（概要） ※次頁以降

**平成23年度 第4回
地方独立行政法人下関市立市民病院評価委員会の概要**

1 開催日時

平成23年11月17日（木）13時30分～15時00分

2 開催場所

下関市立中央病院 2階講堂

3 出席者

下関市立市民病院評価委員会委員 5名

国重副市長

（病院事業部） 綿谷部長 他6名

（市立中央病院） 小柳院長 他4名

4 内容

（1）開会のことば

（2）中期目標（案）について

・中期目標（案）については、平成23年11月22日に【資料1】「意見書（案）」を市長へ提出予定。

（3）中期計画（案）について

・前回の意見を基に若干修正を加味し、指標についても院内で整理したものを加筆している。次回に最終版を示す予定である。

・本来は法人が作成し、評価委員会の意見を聞いた後に、市が認可するようになっているが、法人設立時においては、法人がないので事前に承認を頂き、議会へは設立後直近の議会で報告する予定である。

・【資料2】地方独立行政法人下関市立市民病院中期計画（案）について説明

質疑応答 （○委員発言 ●事務局発言）

○緩和ケア病床は何床ぐらいを予定されているか。逆紹介率に非常に関わりがあるのでわかれば教えて頂きたい。

●資料3にも記載しているが、20床を計画している。

○指標について前回のものから落ちたものや新たに記載されたものもあるが経緯を教えて頂きたい。

●クリニカルパスの件数については前回は適用率としていたが、患者数の増に伴う件数をクリアするという目標に変えている。服薬指導カバー率についても同じように服薬指導件数ということで整理をさせて頂いた。認定看護師の項目についても、認定技師を追加している。また、がん地域連携クリニカルパスに

については前回の委員長のご意見により医師会などのものを活用するという観点から届出数に変更させて頂いている。次のがん専門相談員数というのは指標というのにはそぐわないのではないかとということで削除した。

●経常収支の100%超が目標であり、そのためには患者数10%ほど増加させるといのを最低目標にしている。今回の数値は最低到達目標と考えているので完全にクリアしなければならないものとして設定している。

○病床利用率だが、休床を含めた病床数での率か、それとも稼働病床数にたいする率か。

●稼働病床数に対する率を記載した。

○患者数10%増というのはかなり難しく、高いハードルだと思うが、どのように考えているか。

●平成20年度以降患者数は下降しているが、理由としては、医師の減少・看護師の減少といったことが大きいと考えている。徐々に看護師を確保していき、平成26年度には7対1看護へ移行させたい。看護師の確保というものを最重要課題として取り組んでいきたいと考えている。

○この数値を見て、たいへん厳しい現実直面するのだろうかと思うが、非常に積極的な取り組みだと思う。これを全職員に周知徹底して職員全体で力を合わせてこれを拠り所に頑張るというモチベーションが上がるのではないかと思う。

・収支計画等について

・【資料3】収支計画等について説明

質疑応答 (○委員発言 ●事務局発言)

○収益収支、資本収支合わせて期間収支が20億のマイナスであるが、減価償却費が21億あるのでキャッシュは回るのだろうか、綱渡りの不安ではないのだが。

●ご指摘のとおりであるが、当初に現金での出資を予定している。4年間に安定的な経営が出来るよう出資をするように考えている。その4年間で安定的な経営ができる基盤をつくり、計画にもあるが、平成27年度には単年度黒字を達成し、その後は一人立ちしていかなければならないと考えている。

○借入金の限度額の設定というのもあるが、どのくらいを予定しているのか。

●財政当局には、運営費負担金等を頂くという話をしているが、仮に一時借入が必要な場合の限度額は10億程度を考えている。これについては次回お示ししたい。

(4) 業務方法書(案)について

・【資料4】業務方法書について説明

(5) 役員に対する報酬等の基準について

・【資料5】地方独立行政法人下関市立市民病院の役員に対する報酬等の基準に

ついて説明

質疑応答 (○委員発言 ●事務局発言)

○法人の理事長という職務は今の中央病院でいうところの院長先生というポジションになるのか、それとも新しく設けるポストか。

●理事長はあくまでも法人のトップであり最高責任者である。法人としては理事長を院長が兼ねるといって下関市では予定している。理事長としての職務と院長としての職務は違うが人は同じということである。

・理事長は小柳院長が内定している。

(6) その他

・中期目標であるが、22日に市長へ意見書とともに提出をし、市のほうから12月議会に議案として上程する予定である。この議会の審査結果等は次回報告させて頂く。

・中期計画及び業務方法書については、今回の意見や運営費負担金等の予算を反映したものについて、最終版を次回に示したいと考えている。

・役員報酬基準について整理し、中期目標と同様に意見書という形で頂きたい。

・次回は、2月中旬を予定している。